

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 及川 智正
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松尾 義清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成27年9月1日 至平成28年5月31日	自平成28年9月1日 至平成29年5月31日	自平成27年9月1日 至平成28年8月31日
売上高 (千円)	831,347	1,122,427	1,195,042
経常利益 (千円)	113,217	93,887	162,869
四半期(当期)純利益 (千円)	71,605	61,107	107,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	42,000	199,216	199,216
発行済株式総数 (株)	1,770,000	2,095,500	2,095,500
純資産額 (千円)	125,472	536,883	475,776
総資産額 (千円)	689,589	1,148,883	1,100,326
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.46	29.16	58.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	46.7	43.2

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日	自平成29年3月1日 至平成29年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.59	12.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、当該分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、平成28年11月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和策等の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら、米国大統領にトランプ氏が就任し、TPPからの離脱やNAFTA再交渉等の政策による影響及び中国経済の下振れにより、株式市場や為替相場が変動する等、先行き不透明感が懸念されております。

当社の主たる事業領域である食品業界においては、中国産食品の安全性の問題や異物混入問題、食品偽装問題等、食の安心・安全に関する生活者の意識は引き続き高い状況にあります。

このような環境の下、当社は、農家の直売所事業に注力し、積極的にスーパーマーケット等の小売店（以下、「スーパー等」という）と交渉及び導入を進め、新規に導入いただいたスーパー等が増加し、平成29年5月31日時点で950店舗（前期末比+270店舗）まで拡大いたしました。スーパー等に対しては、関東地区や関西地区の店舗でのフェアや販促支援を強化し、より多くの農産物が販売できるよう努めてまいりました。また、登録生産者に対しては、相場情報やスーパー等の特売情報等を提供し、より多くの農産物を出荷していただけるよう努めてまいりました。その結果、農家の直売所事業による流通総額は4,995,517千円（前年同期比30.8%増）となりました。拡大しているスーパー等への農産物供給量確保のため、集荷場を関東地区や九州地区にも開設し、集荷場は前期末より4拠点増加し平成29年5月31日時点で61拠点、登録生産者は前期末より747名増加し平成29年5月31日時点で6,512名と拡大いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,122,427千円（前年同期比35.0%増）、営業利益は93,832千円（前年同期比10.2%減）、経常利益は93,887千円（前年同期比17.1%減）、四半期純利益は61,107千円（前年同期比14.7%減）となりました。

なお、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、スーパー等との契約による取引別の売上高と売上総利益は、次のとおりであります。

（委託販売システム）

「委託販売システム」における売上高は844,533千円、売上総利益は837,563千円（売上総利益率99.2%）となりました。

（買取委託販売）

「買取委託販売」における売上高は220,317千円、売上総利益は51,180千円（売上総利益率23.2%）となりました。

（卸販売）

「卸販売」における売上高は57,575千円、売上総利益は15,090千円（売上総利益率26.2%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して48,556千円増加し、1,148,883千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ45,369千円増加し、1,078,863千円となりました。これは主に現金及び預金の減少12,292千円、売掛金の増加52,655千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ3,187千円増加し、70,020千円となりました。これは主に有形固定資産の増加1,350千円、無形固定資産の増加1,329千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して12,550千円減少し、612,000千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ6,435千円増加し、542,957千円となりました。これは主に買掛金の増加42,396千円、賞与引当金の増加8,079千円、未払法人税等の減少54,314千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ18,985千円減少し、69,043千円となりました。これは長期借入金の減少22,269千円によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して61,107千円増加し、536,883千円となりました。これは、四半期純利益61,107千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,080,000
計	7,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,095,500	2,095,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元の株式数は100株 であります。
計	2,095,500	2,095,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	2,095,500	-	199,216	-	184,216

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,094,900	20,949	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	2,095,500	-	-
総株主の議決権	-	20,949	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.7%
売上高基準	2.8%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	1.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	726,179	713,887
売掛金	296,357	349,012
その他	13,689	19,011
貸倒引当金	2,732	3,048
流動資産合計	1,033,494	1,078,863
固定資産		
有形固定資産	3,417	4,768
無形固定資産	24,626	25,956
投資その他の資産	38,788	39,296
固定資産合計	66,832	70,020
資産合計	1,100,326	1,148,883
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,906	387,303
短期借入金	350	-
1年内返済予定の長期借入金	31,236	30,078
未払金	70,243	79,334
未払法人税等	59,945	5,631
賞与引当金	8,722	16,801
その他	21,118	23,809
流動負債合計	536,521	542,957
固定負債		
長期借入金	88,029	65,760
その他	-	3,283
固定負債合計	88,029	69,043
負債合計	624,550	612,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,216	199,216
資本剰余金	184,216	184,216
利益剰余金	92,343	153,450
株主資本合計	475,776	536,883
純資産合計	475,776	536,883
負債純資産合計	1,100,326	1,148,883

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
売上高	831,347	1,122,427
売上原価	125,953	218,594
売上総利益	705,394	903,833
販売費及び一般管理費	600,959	810,001
営業利益	104,435	93,832
営業外収益		
受取賃貸料	1,252	1,330
補助金収入	10,000	-
助成金収入	450	400
その他	44	39
営業外収益合計	11,746	1,769
営業外費用		
支払利息	1,831	584
賃貸費用	1,133	1,129
営業外費用合計	2,964	1,713
経常利益	113,217	93,887
特別利益		
固定資産売却益	-	200
特別利益合計	-	200
税引前四半期純利益	113,217	94,088
法人税、住民税及び事業税	37,512	30,979
法人税等調整額	4,099	2,001
法人税等合計	41,611	32,980
四半期純利益	71,605	61,107

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	5,589千円	6,337千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	40円46銭	29円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	71,605	61,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,605	61,107
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,000	2,095,500

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成28年2月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成29年7月12日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。

1. 株式分割の目的

最近の当社の株価水準を踏まえて、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の方法

平成29年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,095,500株
今回の分割により増加する株式数	2,095,500株
株式分割後の発行済株式総数	4,191,000株
株式分割後の発行可能株式総数	14,160,000株

4. 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年8月10日
基準日	平成29年8月31日
効力発生日	平成29年9月1日

5. 1株当たり四半期純利益金額に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円23銭	14円58銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月12日

株式会社農業総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。